

第5章 計画の推進

第1節 期待される役割（案）

本計画は文化芸術の力により、市民、訪れる人、誰もが心豊かな生活を楽しむことができるまちの実現に向けた取組を展開していきます。

市民や文化芸術関係団体、企業、市等、多様な主体は、互いに平等な立場で、文化芸術に対する多様かつ柔軟な関わり方を目指します。

○市民

文化芸術活動の主役は市民であり、一人ひとりが文化芸術活動の担い手となります。何事もおおらかに受け入れる寛容さを活かし、多様な交流を図りながら、文化芸術活動に自律的に取り組むことが期待されます。

○文化芸術関係団体

文化芸術活動を通じて、市民の文化芸術への関心を高め、活動を促すとともに、人材の育成が期待されます。また、他団体等との交流により、多彩な文化芸術を創造することが期待されます。

○企業

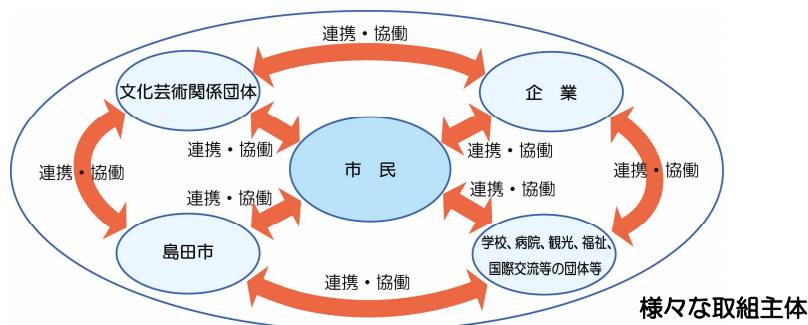
茶業、木工業など企業本来の活動に含まれる文化芸術の要素を認識し、活用していくとともに、市民の文化芸術活動への支援や、観光やまちづくりとの連携も期待されます。

○学校、病院、観光、福祉、国際交流等の団体等

教育、医療、観光、福祉、国際交流といった専門性の高い公共的な役割をもつ団体の、より積極的な文化芸術との連携が期待されます。

○島田市

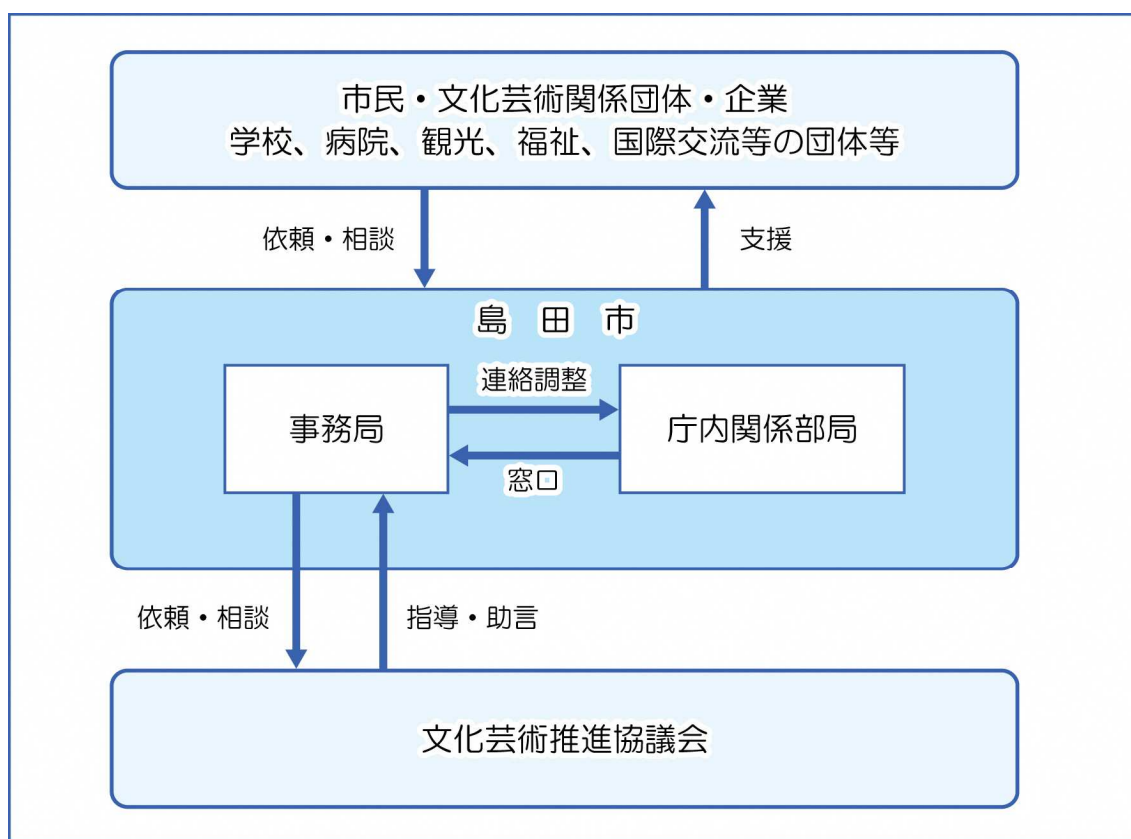
市民が主役であるという立場に立ち、文化芸術に向かう姿勢を支援し、活動しやすい環境を整えるとともに、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、多様な主体と協働し、文化芸術を通じて交流を生み出し、誰もが心豊かになれるまちを目指します。



第2節 推進体制、事業の評価と計画の見直し

○市内体制の整備

本計画にあげた文化芸術施策を総合的に推進するため、市内の事務局が市民や関係団体、事業所等との窓口となるとともに、市内関係部局との連携や調整を行います。



推進体制のイメージ

○事業の評価方法と計画の見直し方法

市が主体となって取り組む事業については、市内関係部局が実施していくこれらの事業について、担当課の進捗状況の管理指標を基に、事務局がこれに文化芸術の視点を付加して、計画の目標年度（令和8年度）までに事業の進捗状況を確認し、文化芸術の視点における課題を関係者と共有します。

これらの取組については、巻末に「文化芸術の推進に係る事業」として一覧を掲載しています。この一覧を基に進捗状況等の確認を行い、課題を見出し、見直し作業につなげていきます。

また、地域が主体となって取り組む事業については、団体等にヒアリングを行う等して現状と課題を把握します。

これら課題を踏まえて計画の見直しを行います。